

第1回和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会 会議録

会 議 名	第1回和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会
開催日時	令和2年11月5日（木）午前10時00分～正午
開催場所	5階 503会議室
出 席 者	別紙出席者一覧のとおり
議 事	1 和光市アーバンアクア公園の概要について 2 和光市アーバンアクア公園指定管理者募集要項（案）について 3 今後のスケジュールについて

- ・ 委嘱書の交付及びあいさつ 大久保教育長

議 事

1 和光市アーバンアクア公園の概要について【公園みどり課から説明】

- ・ アーバンアクア公園（愛称：和光スポーツアイランド）は、荒川右岸下水処理施設の上部利用に関する協定書により、平成26年度から整備を始め、令和2年度末までに整備率が100%となる。

- ・ 全体面積：8.1ヘクタール

- ・ 使用可能な施設

野球場1面、サッカー場（人工芝）1面、多目的広場A（ソフトボール場2面）、テニスコート5面、芝生広場、管理棟、テニスコートA（庭球場3面兼フットサル場2面）、多目的広場B（今年度中に、クレイのサッカー場の整備を行う）

- ・ 駐車場158台（うち障害者用駐車場4台）、バイク置場20台、駐輪場268台

- ・ 管理棟について

出入口は玄関ホールと器具室内2箇所の計3箇所、その他に施設利用者用屋外トイレの出入口が男女1箇所ずつ

管理棟内：男女更衣室（各シャワー2機、各ロッカー48ブース）

授乳室、救護室、屋内トイレ、多目的トイレ、屋外トイレ、事務所
会議室2部屋（定員：15名・10名）

- ・ 現在の利用時間：8時～16時まで（6月から9月までは、～18時まで）

- ・ 開門7時30分、閉門16時30分（6月から9月までは18時30分）

- ・ 開園日：土日・祝日

- ・ 休園日：平日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

- ・ 注意事項

荒川右岸下水処理施設の上部を利用しているため、制約を受ける事項があります。蓋掛けの上部であることから、現在の土砂を含め、1㎡あたり1.5トンの荷重制限があります。この場所を利用するにあたり、埼玉県と協定書を締結しており、その中に下水処理場の維持管理上、上部利用施設の使用を制限する必要があると県が

認める時は、上部利用施設の利用を一時、中止するものとする」とあり、処理施設で大規模な工事等を行う場合にアーバンアクア公園の利用ができない場合があると想定されます。

《質疑応答》

飯田委員 大きな団体が平日に使いたいという申し出があった場合に、貸し出す可能性はありますか。

事務局 来年度の7月から指定管理を考えており、その指定管理に移行した時から、平日の運用も考えていきたい。現在の和光市立公園条例規則では、土日・祝日のみの営業となっていますが、そちらについては公園みどり課の方で、次回の議会に向けて、条例及び規則の改正を検討しています。市の施設として有効利用するために、例えば大学にお貸しするとか、空いているところをお貸しするとか、そういうことも考えていかなければならないと考えています。そのあたりを含めた協定を考えていきたい。

結城委員 バスは停められますか。

事務局 現在、大型のバス等を停める場所はありません。覆蓋上部1.5トンの荷重制限がありますので、大型車両は上部に上がりません。そのために現在、施設に上がるスロープの左手前側に、荒川右岸流域下水処理場と協定を結び、敷地を借りていますので、そちらに部分的には置くことは可能だと考えています。しかしその場所が通行帯のすぐ脇になりますので、今後、利用者が増えていくことを考え、現在、下水処理場の事務所等と協議を進めております。土日限定にはなりますが、スポーツ施設の西側に下水処理場管理施設があるのですが、そちらに駐車場を置けないかということも協議しております。こちらの方はまだ回答が来ておりません。また外環道の工事が終わった後には、工事車両が出入りしている部分がコンクリート補強で、丈夫に造られていますので、こちらの部分に大型車両が置けるという想定で整備当初から協議しています。よって現時点では、バス等の大型車両を置く場所については確定しておりません。

飯田委員 野球場等を見て、観覧席がないのは分かりましたが、例えば選手達が小休止するようなベンチ等の休む場所がありますか。

公園みどり課 現在、ダグアウトと言う形で、グラウンド内に6人ぐらい座れる、日除けの屋根が付いているベンチが、それぞれいくつか置いてあります。選手全員分は難しいですが、休憩するスペースはそれぞれ取ってあります。

横室委員 観覧席がないとか、屋根があるものを作ってはいけないとか、そういうものが確か、硬式野球場の施設を作るにあたって、固定資産税の減免を受けるために、県の基準ではあったと思います。今回、軟式野球なので、県の基準は該当しないと思いますが、そういった県の基準を取り入れているのか、お伺いしたい。

事務局 県の基準をみすえてはいましたが、取り入れてはおりません。

横室委員 私は何回か現地の様子を見に行きましたが、野球やサッカーの場合、父兄同伴が非常に多い。父兄の人達が見学する場所も休む場所もほとんどありません。夏はもう少し休む場所を増やした方が良いのではないかと思います。

2 和光市アーバンアクア公園指定管理者募集要項（案）について【事務局から説明】

- ・「公募型プロポーザル方式」により募集を行う。
- ・指定管理期間：令和3年7月1日～令和8年3月31日（4年9か月間）
※県施設の下水处理場覆蓋上部等の目的外使用許可期間が3年更新であり、指定期間よりも短いため、指定管理期間の設定のため県と調整が必要。
- ・教育委員会が支払う指定管理料は5年間合計176,000千円を上限目安として事業提案を行ってもらう。
- ・公募要項の配布：令和2年11月9日（月）～11月20日（金）

《質疑応答》

横室委員 現地に市の職員を派遣する予定はありますか。全てを委託業者がやってくという形になりますか。

事務局 市職員は、定期的には赴きますが、実際の運営管理については、指定管理業務の一環で行いますので、業者の方で対応させていただきたいと考えています。

横室委員 現地の職員は何人ぐらいを想定されているんですか。

事務局 現時点では、人件費については正規職員を2人、あとはアルバイトを3人として、算出しています。

横室委員 先ほど今度、7月から平日も開始するということですが、常駐でおおむね5人ぐらいになりますか。

- 事務局 常駐は3人で、5人でシフトで回すような形になります。
- 横室委員 その3人で、料金の徴収等を含めた施設業務を全て行うということですか。
- 事務局 駐車場の料金の徴収システムは、徴収業務も含めて採用を行っている形になりますので、そちらの方は継続して、委託料の方を指定管理料に含めております。施設利用の料金徴収は、アーバンアクア公園管理棟に券売機があり、そこでチケットを買っていただく形になります。また施設の利用料金の方は指定管理の方の歳入となります。
- 横室委員 利用申込は電話で行う形ですか。
- 事務局 利用申込については、現在、公共施設予約システムというものを、和光市の運動施設のみならず、公民館でも使用しており、事前登録が必要になりますが、それを登録していただいて、システム上で予約を取っていただくという形になります。
- 横室委員 施設の保守管理について、天然芝は結構、維持費用が掛かると思いますが、いかがですか。
- 事務局 大規模な修繕がある場合は、協議という形になりますが、メンテナンスの部分については指定管理料に含まれていますので、そちらの方で、定期的にメンテナンスを行っていただくということになります。
- 横室委員 人件費のところで、昇給等を見込んで、指定管理料を組まれていると思いますが、昇給については、この5年間という期間だけで考えているのか。指定管理が変わったら、給料が振り出しに戻るとのことですか。
- 事務局 5年間の指定管理期間の中で人件費は考えております。指定管理が変わった時にはゼロに戻るとのことになります。
- 横室委員 監査はどのような形で行われますか。
- 事務局 年2回モニタリングを実施し、それに加え、月に1回の定例会の中で、毎月の事業収支報告書等を出していただきます。その他にも市の監査委員事務局の方から、要望があれば、監査を実施します。

木村委員 指定期間を5年という前提のもとに組んでいるのに、目的外使用許可期間を3年から5年に変更するというのがまだ、県の下水道局に確認が取れておらず、協議中ということですが、それで公募要項を9日に出してしまっ
て大丈夫ですか。

事務局 下水道事務所と協議を行いまして、目的外使用許可期間に関する回答を後
ほど、いただく予定でしたが、現時点ではまだ回答をいただけていない状
況です。本日の委員会後に、再度、下水道事務所に検討状況を確認しま
す。木村委員の仰るとおり、その確認が取れず、正式な内容ではないもの
は出せないと考えております。

中蔦委員 市の指定管理のガイドラインによると、募集から応募まで1ヶ月間の期間
をあけることになっています。公募要項の配布開始時期が変更となる場合
には、その点に注意してください。

委員長 募集要項（案）については、再度、各委員からのご意見等を踏まえて見直
し、検討することとしてよろしいか。

各委員 異議なし。

3 今後のスケジュールについて【事務局から説明】

- ・事務局にて、下水道事務所に目的外使用許可期間について確認し、それに応じて、
公募要項の指定管理期間等の内容の修正や公募要項の配布・募集時期等の全体のス
ケジュールについて再度、検討する。

別 紙

出席者一覧

1 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員

- (1) 委員長 教 育 部 長 結城 浩一郎
- (2) 委 員 企 画 部 長 中蔦 裕猛
- (3) 委 員 建 設 部 長 木村 暢宏
- (4) 委 員 十文字学園女子大学教授 飯田 路佳
- (5) 委 員 税 理 士 横室 静男

2 教育委員会スポーツ青少年課（事務局）

- (1) スポーツ青少年課長 高橋 契将
- (2) スポーツ青少年課統括主査 広瀬 裕二
- (3) スポーツ青少年課主任 松本 輝

3 建設部公園みどり課

- (1) 公 園 み ど り 課 長 永野 淳
- (2) 公園みどり課課長補佐 野口 晋央